

# 資料

## 1. 市内の障害福祉サービス事業所等一覧（平成29年10月末現在）

### （1）訪問系サービス

事業所名	所在地	居宅 介護	重度 訪問 介護	同行 援護	行動 援護
さわやか北摂	水明台 1 - 2 - 4 9				
すこやかサービスセンター	火打 1 - 1 - 7 ふれあいプラザ 3 階				
プラスワンケアサポート株式会社	栄町 2 5 - 1 アステ川西 5 階				
有限会社たお	栄根 2 - 2 4 - 7				
ニチイケアセンター川西	中央町 3 - 2 川西北ビル 5 階				
ほっとあんしんケアセンター	美園町 1 - 2 6				
訪問介護事業所フルライフケア川西	久代 4 - 5 - 3 3 メゾン八重 1 0 1				
カインドひばりケア	南花屋敷 3 - 3 - 1 8 サンハイツ 1 0 2				
おたふく訪問介護サービス	下加茂 1 - 2 4 - 1 7				
マザーケアヘルパーステーション川西	中央町 1 3 - 8 - 3 0 3				
ひかり介護	南野坂 2 - 7 - 2				
サンバード・ケアステーション	栄根 2 - 2 5 - 8 - 1 0 1				
ヘルパーステーションすまいる	見野 2 - 3 6 - 1 1 Y K ビル 3 0 4				
アイヘルパーステーション	萩原台西 3 - 1 - 2 - 2 0 1				

## (2) 日中活動系サービス

事業所名	所在地	生活 介護	就労継続 支援 A 型	就労継続 支援 B 型
川西作業所	小戸 3 - 1 2 - 1 0			3 5 人
小戸作業所	小戸 3 - 1 2 - 1 0	4 0 人		2 0 人
ハピネス川西デイサービス	加茂 3 - 1 3 - 2 6	2 0 人		
川西市障害者共働作業所あかね	丸の内町 6 - 1			2 0 人
ひまわり荘	湯山台 2 - 4 6	2 0 人		
むぎのめ作業所	丸の内町 6 - 1			2 0 人
福祉作業所りんどう	美園町 1 2 - 1 1			2 0 人
ハピネス川西作業所	加茂 3 - 1 3 - 2 6	6 5 人		2 5 人
ドリーム甲子園 川西事業所	栄根 2 - 2 0 - 2			2 0 人
あったかほーむ	清和台東 5 - 2 - 7	1 0 人		
就労継続支援事業所 川西もみの木	清和台東 4 - 3 - 1 8			1 0 人
クローバー	火打 2 - 1 0 - 8		2 0 人	
みつぼし 川西店	平野 3 - 2 - 5		1 0 人	

(下段は定員を表しています。)

### ( 3 ) 短期入所

事業所名	所在地	定員
美園ホーム	美園町 1 2 - 1 1	7 人
特定非営利活動法人ぴあの	清和台東 2 - 3 - 4 6	3 人
ショートステイむーのおうち川西	滝山町 9 - 4	5 人
ハーモニー	清和台東 5 - 2 - 7	2 人
あかねホーム	東多田 1 - 5 - 1	4 人
久代ホーム	久代 3 - 3 0 - 1 1 - 2 0	4 人
ホーム Z	下加茂 1 - 1 - 1 0	5 人
ショートステイ大和西	大和西 1 - 5 0 - 5	1 人

### ( 4 ) 共同生活援助 ( グループホーム )

事業所名	所在地	定員
ホームたきやま第 1	滝山町 7 - 7	6 人
ホームたきやま第 2	滝山町 7 - 7	6 人
ホームうぐいす台	鶯台 1 - 2 3 - 7	5 人
ホームはぎわら台	萩原台東 1 - 1 7	5 人
ドリーム緑台	緑台 6 - 3 - 7	8 人
あかねホーム	東多田 1 - 5 - 1	4 人
第 2 あかねホーム	鼓が滝 1 - 2 3 - 2 5	4 人
大和西ホーム	大和西 1 - 5 0 - 5	6 人

## ( 5 ) 障害児通所支援

事業所名	所在地	児童発達 支援	放課後等 デイサー ビス	保育所等 訪問支援
川西さくら園	小戸 3 - 1 2 - 1 0	5 0 人		
さくらんぼ	小戸 3 - 1 2 - 1 0	2 5 人	5 人	
児童デイサービスぴのっき お	東多田 1 - 2 5 - 1	1 0 人		
きしゃぼっぼ川西	出在家町 9 - 2	1 0 人		
すまいる・きっず	清和台東 2 - 2 - 8 3	1 0 人		
児童デイサービスきらら。	水明台 4 - 2 - 6	1 0 人		
児童デイサービス未来花	東畦野 1 - 1 - 1		1 0 人	
はぁとのきゃんばす	萩原台東 2 - 2	1 0 人	1 0 人	
オルゴール	久代 2 - 9 - 5		1 0 人	
夢ポケットティンクル	大和西 2 - 2 3 - 8	1 0 人		
おひさま de kiru	清和台西 2 - 7 - 6 0	1 0 人		
未来花平野	緑台 3 - 3 - 2 2		1 0 人	
ハイトップファミリー川西	西多田 1 - 1 6 - 2 8		1 0 人	
たち	鼓が滝 1 - 2 - 2 3 - 2 階	1 0 人		
やわらキッズ	東多田 1 - 3 - 1 7	1 0 人		

事業所名	所在地	児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問支援
みつばのキャンパス	滝山町 9 - 4		10人	
Teamきずな	久代 2 - 9 - 1 - 2階		10人	
くるみ	加茂 1 - 15 - 19 - 4		10人	
児童デイサービス・アニマ ートかわにし	萩原台西 3 - 1 - 2 - 1 - 103		10人	
カリヨン	久代 3 - 3 - 25 - 102		10人	
ハーティワン	けやき坂 2 - 6 - 8		10人	

(下段は定員を表しています。)

## (6) 計画相談支援・障害児相談支援

事業所名	所在地
川西市障がい児(者)地域生活・就業支援センター	火打 1 - 1 - 7
川西さくら園	小戸 3 - 12 - 10
ハピネス川西相談支援事業所	加茂 3 - 13 - 26
プラスワンケアサポート株式会社	栄町 25 - 1 アステ川西 5階
相談支援センター Compassion	絹延町 4 - 21

## (7) 地域生活支援事業

### 地域活動支援センター

事業所名	所在地
小戸作業所	小戸 3 - 1 2 - 1 0
裸足の楽園	中央町 6 - 1 1
ふれんど	小戸 1 - 7 - 9
ふれあいわかば	丸の内町 6 - 1
あいらんど	小花 2 - 7 - 1 - 1 0 7
地域活動支援センター ジョイントハート	平野 1 - 4 - 5

### 移動支援

事業所名	所在地
さわやか北摂	水明台 1 - 2 - 4 9
プラスワンケアサポート株式会社	栄町 2 5 - 1 アステ川西 5 階
すこやかサービスセンター	火打 1 - 1 - 7 ふれあいプラザ 3 階
有限会社たお	栄根 2 - 2 4 - 7
サポート・ハピネス	加茂 3 - 1 3 - 2 6
あかねっと	丸の内町 6 - 1
ニチイケアセンター川西	中央町 3 - 2 川西北ビル 5 階
マザーケアヘルプステーション川西	中央町 1 3 - 8 - 3 0 3
サンバード・ケアステーション	栄根 2 - 2 5 - 8 - 1 0 1
アイヘルプステーション	萩原台西 3 - 1 - 2 - 2 0 1

日中一時支援

事業所名	所在地	定員
なな てんとう想作館	滝山町 9 - 4	14人
美園ホーム	美園町 12 - 11	6人
特定非営利活動法人ぴあの	清和台東 2 - 3 - 46	9人
ひだまり	清和台東 5 - 2 - 7	5人
みらいばな	緑台 3 - 5 - 10	6人
ホームZ	下加茂 1 - 1 - 10	5人

訪問入浴サービス

事業所名	所在地
ニチイケアセンター川西	中央町 3 - 2 川西北ビル5階
りんどう訪問入浴介護サービス	多田桜木 2 - 10 - 38

## 2. 計画の策定経過

日程	会議名等	内容
平成29年6月2日	障害者施策推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6次川西市障がい者福祉計画の進捗状況について</li> <li>・(仮称)第7次川西市障がい者福祉計画の策定について</li> <li>・アンケート調査の結果(速報値)について</li> </ul>
平成29年7月5日	障害者施策推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「(仮称)第7次川西市障がい者福祉計画」の策定について</li> <li>・「(仮称)第7次川西市障がい者福祉計画」の策定にかかるワークショップの実施について</li> </ul>
平成29年8月19日 平成29年8月26日	ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みんなが自分らしく暮らせる未来の川西市の姿」について</li> </ul>
平成29年9月27日	障がい者自立支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6次川西市障がい者福祉計画の進捗状況について</li> <li>・(仮称)第7次川西市障がい者福祉計画の策定について</li> </ul>
平成29年11月1日	障害者施策推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7次川西市障がい者計画(第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画)の素案について</li> </ul>
平成29年11月6日	障がい者自立支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7次川西市障がい者計画(第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画)の素案について</li> </ul>
平成29年11月13日	障害者施策推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7次川西市障がい者計画(第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画)の素案について</li> </ul>
平成29年12月25日 ~平成30年1月24日	意見提出手続 (パブリックコメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等を対象に計画案に対する意見を募集</li> </ul>
平成30年2月22日	障がい者自立支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「川西市障がい者プラン2023」(案)について</li> </ul>
平成30年3月28日	障害者施策推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「川西市障がい者プラン2023」(案)に係る市民意見及び市議会意見に対する検討結果について</li> </ul>



### 3 . 川西市障害者施策推進協議会委員名簿

区分	氏名（敬称略）	所属する団体等	備考
学 識 経 験 者	安田 末廣	川西市社会福祉協議会 会長	会長
"	津田 英二	神戸大学大学院人間発達環境学研究 科教授	
"	福島 健太	弁護士	
"	扇田 信幸	市立川西養護学校 校長	副会長
障 が い 者	秋山 博	川西市身体障害者福祉協会 会長	
社会福祉団体の代表者	植田 寛昭	川西市身体障害児者父母の会 副会長	
"	森寺美由紀	川西市手をつなぐ育成会 理事長	
"	寺田 隆夫	むぎのめ家族会 会長	
市 議 会 議 員	宮坂満貴子	川西市議会議員	
障害者の福祉に関する 事業に従事している者	中谷 美江	ハピネス川西作業所 施設長	
"	上霜 譲二	川西市障がい児(者)地域生活・就業 支援センター 所長	H30.1.31 まで
"	渡邊 真司	川西市障がい児(者)地域生活・就業 支援センター 所長	H30.2.1 から
市長が必要と認めた者	木村 道	川西市医師会	
"	今村 嗣子	川西市歯科医師会	
"	喜谷千恵美	川西市商工会 専務理事	
"	西垣 通豊	川西市人権教育協議会 副会長	
"	西中 博幸	伊丹公共職業安定所 専門援助部門 統括職業指導官	H29.9.30 まで
"	大泉 修	伊丹公共職業安定所 専門援助部門 統括職業指導官	H29.11.1 から
"	佐々木史恵	公募委員	
"	蒲原 綾子	公募委員	

## 4 . 川西市障害者施策推進協議会規則

昭和52年4月1日 川西市規則第25号

(趣旨)

第1条 この規則は、川西市付属機関に関する条例(昭和52年川西市条例第3号)第3条の規定に基づき、川西市障害者施策推進協議会(以下「協議会」という。)の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 障害者基本法(昭和45年法律第84号)第11条第3項に規定する市町村障害者計画、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第88条第1項に規定する市町村障害福祉計画及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律(平成28年法律第65号)による改正後の児童福祉法(昭和22年法律第164号)第33条の20第1項に規定する市町村障害児福祉計画の策定又は変更に関する事項
- (2) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)第17条及び第18条に規定する障害者差別解消支援地域協議会が協議すべき事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、川西市の障害者に関する施策の実施状況の調査その他障害者に関する施策に関する重要事項

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内で組織する。

(委員の任免)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
  - (2) 社会福祉団体の代表者
  - (3) 市議会議員
  - (4) 障害者
  - (5) 障害者の福祉に関する事業に従事している者
  - (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認めたる者
- 2 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によつて定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

( 会議 )

第6条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

( 幹事 )

第7条 協議会に、幹事若干人を置く。

2 幹事は、市の職員のうちから、市長が任命する。

3 幹事は、会長の命をうけて、所掌事務について、委員を助ける。

( 庶務 )

第8条 協議会の庶務は、福祉部障害福祉課において処理する。

( 公印 )

第9条 公印は、次のとおりとする。

名称	寸法(センチメートル)	用途	個数	管守者
川西市障害者施策推進協議会長之印	方2.1	会長名をもってする文書	1	福祉部障害福祉課長

2 公印の取扱いについては、川西市公印規則(昭和39年川西市規則第13号)の規定を準用する。

( 補則 )

第10条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、協議会が定める。

## 5 . 川西市障がい者自立支援協議会設置要綱

平成25年3月1日 川西市告示第18号

### (設置及び目的)

第1条 障害者及び障害児が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重され、住み慣れた地域で安心して自立した生活を営むことができるよう、中立かつ公平な相談事業の実施、地域の関係機関の連携強化及び社会資源の開発、改善等を推進するため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第89条の3第1項の規定に基づき、川西市障がい者自立支援協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

### (協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 相談支援事業の運営に関すること。
- (2) 困難事例への対応のあり方に関すること。
- (3) 地域の関係機関によるネットワークに関すること。
- (4) 地域に必要な社会資源の開発及び改善に関すること。
- (5) 前各号に掲げる事項のほか、地域の障害者福祉に関すること。

### (構成)

第3条 協議会は、川西市職員並びに別表に掲げる団体及び機関等から選出された者(以下、「構成員」という。)をもって構成する。

- 2 市長は、構成員のうち必要と認める者を、任期を定め、常任委員として委嘱又は任命することができる。
- 3 協議会が必要と認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

### (会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長1名を置く。

- 2 会長及び副会長は、構成員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (招集)

第5条 協議会は、必要に応じて会長が招集するものとする。

### (運営会議)

第6条 協議会は、協議会を円滑に運営するため、運営会議を置く。

- 2 運営会議は、構成員のうち会長が指名する者をもって構成する。

(部会の設置)

第7条 協議会に、必要に応じて、分野別の部会を設けることができる。

2 前項に定める部会の設置その他部会に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定めるものとする。

(秘密の保持)

第8条 協議会における個人情報の共有は、障害者及び障害児への適切な支援等を図るためのものであり、構成員は、正当な理由なく、協議会において知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、福祉部障害福祉課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

別表(第3条関係)

社会福祉法人川西市社会福祉協議会 川西市民生委員児童委員協議会連合会 川西市身体障害者福祉協会 川西市身体障害児者父母の会 特定非営利活動法人川西市手をつなぐ育成会 むぎのめ家族会 伊丹公共職業安定所 兵庫県阪神北県民局伊丹健康福祉事務所 兵庫県立こやの里特別支援学校 阪神北圏域障害者等相談支援コーディネーター 兵庫県介護支援専門員協会川西支部 川西市障がい者自主製品販売促進委員会 川西市障がい児(者)地域生活・就業支援センター ハピネス川西相談支援事業所 川西さくら園
---